

筆記/口頭乗り換え特約なら、早期スタート可能です！

## コース変更可能だから安心して頑張れる。

もしも筆記試験の合否があいまいな場合は、まずは図2に示すように、

①口頭試験コースを受講してください。合格発表まで口頭試験対策を行ないましょう。筆記試験の結果は10月末に発表されますので、合格なら継続して口頭試験に備えます。

一方、筆記試験が不合格だと判明した場合は、11月に赤の矢印のようにコース変更し、②2019年総合技術監理コースに変更可能です。その後は2019年12月まで継続して学んでいただきます。

この変更は一切費用はかかりません。当初①の口頭試験コースで納入された受

講料は温存され、②の総合技術監理コースとの差額をお支払いいただくだけです。

つまり、口頭試験の準備を遅らせることなく、かつ不合格であった場合のリスクヘッ

ジも出来るということです。

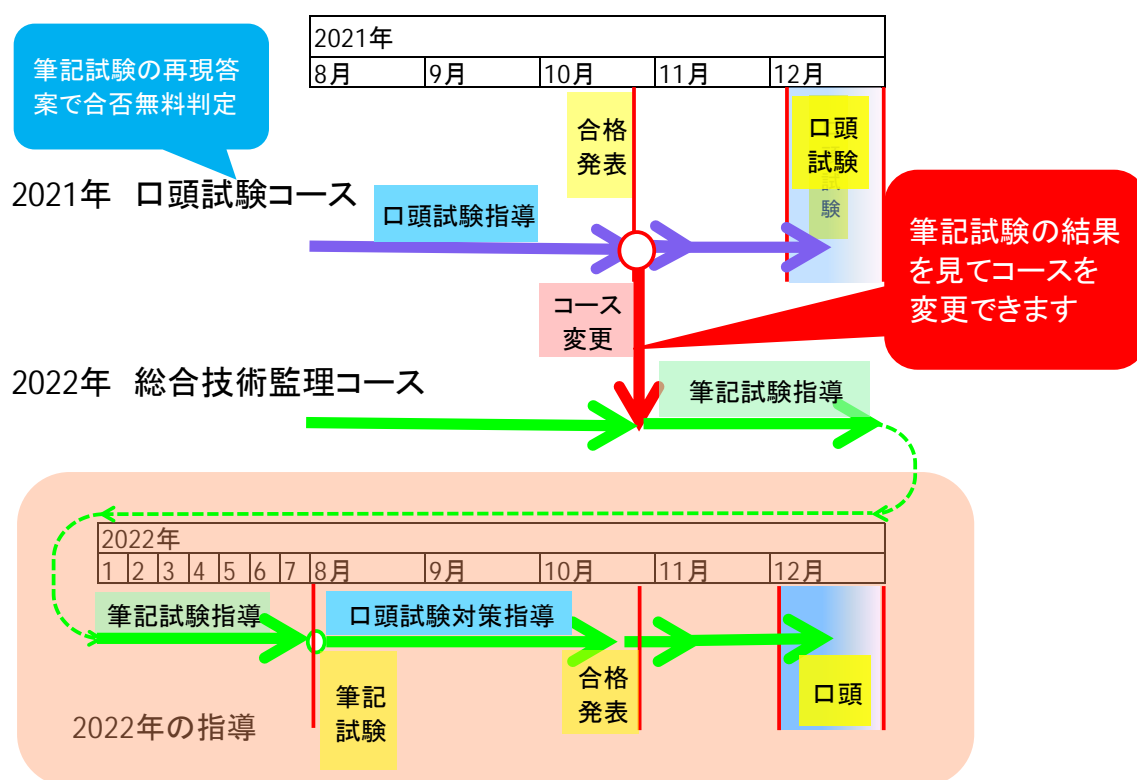


図2 口頭試験コースから総合技術監理コースに変更した場合のスケジュール